

# 平成18年度 行財政構造改革実施計画

平成18年2月

兵 庫 県

# 平成18年度 行財政構造改革実施計画

はじめに.....	1
見直しの内容.....	1
<b>1 組織</b> .....	1
(1) 本庁組織	
(2) 地方機関	
(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応	
(4) 審議会等	
<b>2 定員・給与</b> .....	2
(1) 定員の適正管理	
(2) 給与の見直し	
<b>3 行政施策</b> .....	4
(1) 投資事業	
(2) 事務事業	
(3) 公的施設	
(4) 試験研究機関	
<b>4 自主財源の確保</b> .....	10
(1) 県税収入の確保	
(2) 未利用地等売却処分の推進	
(3) 民間企業等広告の掲載	
<b>5 先行取得用地</b> .....	11
(1) 利活用の促進	
(2) 買戻し価格の抑制	
<b>6 公社等</b> .....	12
(1) 改革の内容	
(2) 公社等の積極的な活用	
(3) 公営企業	
<b>7 特別会計</b> .....	16
<b>新規施策分野への取組み</b> .....	17
1 安全と安心の確保	
2 未来への期待	
3 地域の元気	
4 新しいふるさとづくり	
5 参画と協働の推進	
<b>成熟社会型行政の推進</b> .....	20
1 県民の参画と協働の推進	
2 国と地方、県と市町との新しい関係の構築	
3 広報・広聴活動の充実等	
4 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上	
5 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充	
6 適正な人事管理と職員の意識改革	
<b>財政収支見直し</b> .....	31
<b>(参考：用語説明)</b> .....	32

## はじめに

平成18年度の本県の財政環境は、県税収入は増加する一方、地方交付税は減少し、この結果、一般財源総額は前年度並を確保できるものの、福祉関係経費や退職手当などの義務的経費が増高することから、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれる。

こうした状況のなか、中長期にわたる健全な行財政運営を確保し、「県政推進重点プログラム50」の着実な推進など、「元気な兵庫」の実現に向けた諸施策を推進していくため、「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」に基づき、平成18年度における行財政構造全般にわたる見直しの具体的内容等を明らかにした「平成18年度行財政構造改革実施計画」を策定し、改革の着実な推進を図るとともに、同推進方策が平成20年度に終了することを見据え、ポスト推進方策の策定に向けた検討を進める。

## 見直しの内容

### 1 組織

総合的な県政の推進、政策形成機能の強化、政策課題への機動的な対応を図るとともに、地域における県民ニーズへの総合的対応及び現地解決機能の向上を図るための整備を行う。

#### (1) 本庁組織

幅広い分野にまたがる課題に対する横断的な施策の具体化や総合的な対応を図るため、行政課題即応型の簡素で効率的な組織体制の整備を行う。

#### (2) 地方機関

地域における多様な県民ニーズや地域課題に総合的かつ的確に対応するため、当面は現行の10県民局体制を継続し、現地解決型行政を推進する。

また、県民局が現地解決機能を一層発揮できるよう、県民局の地域戦略推進費の増額や県単独土木事業の県民局枠の充実により、地域課題への迅速かつ的確な対応を図る。

##### 地域戦略推進費

1 県民局あたり5千万円を7千万円に増額

特に、平成18年度は、国体関連事業費としてさらに1千万円の上積み

##### 県単独土木事業

小規模な改修や環境整備等に機動的に対応できるよう、県民局枠として100億円を配分

#### (3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応

臨時的または時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、タスク・フォースやプロジェクトチームなどの活用を図る。

#### (4) 審議会等

審議会、協議会等の設置を必要最小限に抑制するとともに、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図るため、長期に在職する委員の見直し、会議の公開や議事録・会議資料の公表の促進など、運営の適正化を図る。

また、県の政策形成に関して調査審議するために設けられている審議会等のうち、その審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であるものについて、公募による委員の選任を推進する。

## 2 定員・給与

新たな県政課題に的確に対応した定員の適正配置や、職員の計画的な採用による年齢構成の平準化等に努めるとともに、職員の給与の見直しを行うほか、現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

#### (1) 定員の適正管理

##### ア 定員の適正配置

簡素で効率的な事業執行体制の整備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき、配置を行う。

##### (減員見込み数)

一般行政部門	120人(うち一般職員120人)
教育部門	144人(うち一般職員16人)
警察部門	10人(うち一般職員10人)
計	274人(うち一般職員146人)

##### (増員見込み数)

標準法の改善等による法定教員の増	72人
県民の安全・安心確保のための警察官の増	170人

##### イ ワークシェアリングの実施

現下の厳しい雇用情勢やライフスタイルの多様化に伴う様々な就業志向が生じていることを踏まえ、これらのニーズに対応した雇用機会の創出を図るため、公務部門において引き続きワークシェアリングを実施する。

##### (ア) ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施(200人)

職員の超過勤務の縮減による経費削減分を活用し、非常勤嘱託員の雇用拡大を図る。

##### (イ) 非常勤講師の積極的な活用(940人)

高校教育の特色化や小・中学校における新学習システムの推進等にあたり、非常勤講師の積極的な活用を図る。

## (2) 給与の見直し

現下の厳しい財政状況等に鑑み、次の取組みを実施する。

### ア 特別職

特別職の給与については、現行の減額措置を継続する。

#### 給料の減額（継続）

知事	： 10%減額
副知事	： 7%減額
出納長等	： 5%減額
理事等	： 3%減額

#### 期末手当の減額（継続）

知事	： 10%減額
副知事	： 7%減額
出納長等	： 5%減額
理事等	： 3%減額

#### 退職手当の減額（継続）

知事	： 10%減額
副知事	： 10%減額
出納長	： 10%減額

### イ 一般職

一般職の給与については、国及び他の地方公共団体の職員並びに県内民間事業所の従事者の給与との均衡を図ることを基本として、見直しを行う。

また、特殊勤務手当の趣旨を踏まえ、全ての手当について検証し、必要な見直しを行う。

#### 給与構造の改革

- ・ 給料表及び給与制度の見直し
  - 〔 給料表の水準を全体として平均4.8%引下げ  
きめ細かい勤務実績の反映を行うため現行の号給を4分割 〕
- ・ 地域手当の新設
- ・ 勤務実績の給与への反映
  - 〔 特別昇給と普通昇給を統合し、査定昇給制度を導入  
勤勉手当への勤務実績の反映 〕

#### 管理職手当の減額（継続）

管理職全員	： 10%減額
-------	---------

#### 特殊勤務手当(13手当)の見直し

- ・ 日額手当を基本とした支給対象範囲の抜本的な見直し
- ・ 支給額の適正な水準への改正 等

### 3 行政施策

公共事業関係費の抑制や参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど、社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政施策の内容、実施主体、実施方法等について、評価、見直しを行う。

#### (1) 投資事業

##### ア 事業費総額

地方財政計画において、投資事業が大幅に抑制されるなか、市町合併への支援、耐震化等を着実に推進するなど、本県の実情を踏まえた所要額を確保するとともに、平成17年度国1次補正等に基づく2月補正予算との一体的な事業推進を図ることとし、投資補助事業1,584億円、投資単独事業1,547億円を計上した。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行にあたっては引き続き中小企業への発注に意を用いることとする。

##### (ア) 国庫補助事業

平成18年度当初予算額：158,362百万円（対17年度当初比91.0%）

〔参考〕国1次補正対応分を含む予算額：172,297百万円（" 99.0%）

（単位：百万円）

区 分	公 共 事 業			その他投資 補助事業	合 計
	農林水産	県土整備	小 計		
継続事業	20,499	76,570	97,069	38,914	135,983
維持修繕	5,242	2,884	8,126	351	8,477
新規事業	5,116	6,032	11,148	2,754	13,902
合 計	30,857	85,486	116,343	42,019	158,362

##### (イ) 県単独事業

平成18年度当初予算額：154,710百万円（対17年度当初比96.0%）

（単位：百万円）

区 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単独土木事業</li> <li>・ 高等学校整備事業</li> <li>・ 県単独治山事業</li> <li>・ 県単独交通安全施設整備事業</li> </ul>			緊急地方道 ・ 緊急街路 整備事業	出資金・貸 付金	その他投資 単独事業	合 計
	うち 高等学校 耐震化事 業	うち 市町合併 支援道路 整備事業					
継続事業	44,548	8,931	6,900	23,219	33,787	19,046	120,600
維持修繕	17,225	0	0	187	0	3,019	20,431
新規事業	2,840	644	700	2,401	0	8,438	13,679
合 計	64,613	9,575	7,600	25,807	33,787	30,503	154,710

(参考)

地方財政計画、国の公共事業関係費の対前年度比

(単位：%)

区 分		16年度	17年度	18年度
地方財政計画	投資補助	93.5	93.0	96.7
	投資単独	90.5	(97.0) 91.8	(96.8) 80.8
国の公共事業関係費		96.5	96.4	95.6

投資単独の上段( )は一般行政経費との一体的規模是正前ベース

## イ 事業の評価

平成17年度は、総合事業等審査会、公共事業等審査会、各部投資事業審査会において、新規事業105件、継続事業20件の評価を行った。

区 分		評価対象件数
新規事業	国庫補助事業	88
	県単独事業	17
	合 計	105
継続事業	国庫補助事業	20
	県単独事業	0
	合 計	20

## (2) 事務事業

推進方策において見直しが示された事務事業については、その方針を基本とし、その他の事業についても、費用対効果など事業の効率性、民間と県との役割分担、市町と県との役割分担、事業創設後5年経過事業の必要性、の4つの見直し基準のもと、既存事業について、ゼロベースから徹底した見直しを行った。この結果、既存事業(3,854事業)の半分近い事業(1,819事業)について見直しを行い、263億円の整理合理化を行った。

一方、これらの財源を活用し、934事業350億円の新規・拡充事業を展開する。

### 【見直し件数等】

(単位：件、百万円)

区 分	廃 止		縮 小		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
費用対効果	30	82	161	1,424	191	1,506
民間との役割分担	11	93	37	445	48	538
市町との役割分担	11	1,979	9	57	20	2,036
5年経過継続事業	529	5,553	1,031	16,663	1,560	22,216
合 計	581	7,707	1,238	18,589	1,819	26,296

### 【主な見直し事業】

(単位：百万円)

事 業 名	当初予算額(一般財源)		見 直 し 内 容
	平成17年度	平成18年度	
消費生活協同組合設備 資金貸付金	6 (3)	0 (0)	他の貸付金制度で対応することとし、 同貸付金を廃止
交通安全ラジオ啓発事 業	13 (13)	10 (10)	春・秋の全国運動に係るスポット放送 について、国等関係機関による放送を活 用することとし、放送回数を見直し
交通事故相談事業	23 (18)	17 (17)	県下4交通事故相談所における相談件 数を勘案し、相談員の適正配置を行い、 運営を効率化
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12,902 (10,936)	12,746 (10,788)	生徒急増・減期における緊急的措置の 必要性が概ね解消されたことを勘案し、 県独自財源による補助単価を適正化 (平成12年度から段階的に実施)
原爆被爆者相談事業	6 (6)	4 (4)	相談件数の減少を踏まえ、被爆者団体 が実施する相談事業との連携強化を図り つつ相談事業を実施することとし、相談 員を減員
老人性認知症指導対策 事業	20 (20)	0 (0)	近年、介護予防事業の普及や民間医療 機関における取組みが充実してきたこ とから、同事業を廃止
天然ガスエコステーシ ョン設置促進補助事業	5 (5)	0 (0)	自動車NOx・PM法対策地域内の未設置 地域での設置が進められ、補助事業とし て一定の役割を果たしたことから、同事 業を廃止



事業名	当初予算額（一般財源）		見直し内容
	平成17年度	平成18年度	
ディーゼル自動車等 運行規制監視事業	33 (33)	25 (25)	カメラ検査の一部自動化に伴い、運行 規制監視員を減員
水質自動監視所維持 運営費	7 (7)	0 (0)	工場排水処理施設や生活排水処理施 設の整備等により水質は良好な状態 で安定しており、今後は測定計画に基づく 水質常時監視を充実することとし、千種 川水質自動監視所を廃止
地域循環型ビジネス モデル創出支援事業	30 (30)	4 (4)	異業種・異分野の団体・企業間の連携 による取組みの必要性が認識されつつ ある状況となっており、モデル事業 として一定の役割を果たしたことから、 同事業を廃止（17年度継続分のみ実施）
求職者スキルアップ 事業	247 (20)	200 (16)	求人・求職者ニーズを踏まえ、訓練コ ースを見直す一方、障害者向けのコース を拡充
シルバー人材センタ ー事業費補助	29 (29)	22 (22)	職員の削減等により補助を見直し
駐車違反取締支援員	44 (44)	0 (0)	違法駐車取締支援業務の一部の民間 委託開始に伴い、違法駐車車両の確認補 助等を行う駐車違反取締支援員を廃止
警察官制服貸与	782 (782)	609 (609)	警察官制服の耐用期間の見直し
公的施設の見直し	111 (111)	0 (0)	栃の実温泉荘の廃止など公的施設の 見直し
利用料金制の導入	4,432 (4,432)	2,799 (2,799)	ひょうご女性交流館など公の施設へ の利用料金制の導入

原則として、平成17年度当初予算ベースで5百万円以上の事業を記載。

ただし、イベント、調査研究等、17年度（又は複数年度）に臨時的に実施した事業等については記載していない。

【事務的経費見直しの主なもの】

環境率先行動計画に基づく取組み(8百万円)

省エネ改修、太陽光発電による電気料金の削減

庁舎間の電話の内線化等(47百万円)

本庁舎、総合・集合庁舎間の通話の内線化及びIP回線化の拡大による通話料の削減

情報システムの効率化(380百万円)

県庁WAN等19システムの効率化

### (3) 公的施設

県が設置した宿泊施設、文化・スポーツ・レクリエーション施設、貸館について、必要性、民間・市町との役割分担、有効性・効率性の観点から評価し、次のとおり、施設の廃止等の見直しを進める。

また、平成15年度の地方自治法改正に伴い、管理運営委託を行っている施設等について、指定管理者制度へ移行する。(P27参照)

#### 【廃止する施設】

施設名(所在市町)	廃止時期
栃の実温泉荘(新温泉町)	18年4月
立雲荘(朝来市)	18年4月
三室高原青少年野外活動センター(宍粟市)	18年4月

#### 【公社等へ無償貸付する施設】

施設名(所在市町)	貸付先	貸付時期
浜坂心身障害者更生保養センター(新温泉町)	(社福)兵庫県社会福祉事業団	18年4月

### (4) 試験研究機関

現行の「県立試験研究機関・中期事業計画」(平成13～17年度)の検証等を踏まえて平成17年度中に策定する次期中期事業計画(平成18～22年度)に基づき、行政サービス機関としての機能強化に向け、各試験研究機関の業務の重点化を図るとともに、効果的、効率的な業務執行体制の構築を進める。

#### ア 業務の重点化の方向

試験研究機関毎に次の業務の重点化の方向に沿って、事業を実施する。なお、毎年の事業実施にあたっては、研究評価システムを活用して事前評価を行うなど、今後の環境変化に対して機動的な見直しを行う。

区分	主な内容
工業技術センター	ものづくり基盤を支える産学集積群(クラスター)の育成等による地域産業の発展・育成と、現場を重視したコーディネート展開
農林水産技術総合センター	神戸大学等との産学官連携ネットワークの強化を図りつつ、食の安全・安心、ひょうごのブランド力や循環型社会の支援等に係る研究と、研究・普及・生産者の連携による迅速な技術移転を推進
健康環境科学研究センター	健康・環境面にかかる県民生活の安全・安心の向上、健康・環境危機への迅速、的確な対応に関する試験分析・調査研究と、県民の信頼を高めるための情報提供の充実
生活科学研究所	生活の安全・安心を高める試験・調査研究と迅速・的確な商品苦情原因の究明、生活者の視点での情報発信の推進、消費者の自立支援に向けた県民参画型の試験・調査研究の実施
福祉のまちづくり工学研究所	ユニバーサル社会の実現に向けた高齢者や障害者の自立的移動や日常生活の支援機器に係る研究と、国内外の技術者への指導や病院など関係施設と連携した研究成果の普及

## イ 新たなニーズ・課題への対応

各試験研究機関の使命や研究の重点化の方向を踏まえ、大学や独立行政法人、民間等との連携強化と役割分担等も図りつつ、危機管理や食、環境など県民の安全・安心への関心、新たな製品や産業の創出ニーズの高まり等新たなニーズ・課題への的確な対応を図る。

### 【平成18年度の新規研究課題等】

区 分	主 な 内 容
工業技術センター	・環境調和型めっきプロセスの開発 ・繊維製品の産業用ベルト等への展開
農林水産技術総合センター	・丹波黒大豆の管理技術（施肥と乾燥技術）の改善 ・但馬牛における優れた産肉形質に関するゲノム解析
健康環境科学研究センター	・食品衛生法の改正に対応した残留農薬多成分一斉分析法の開発 ・解体現場から飛散するアスベスト濃度測定法の研究
生活科学研究所	・大豆加工食品中の遺伝子組換え大豆混入に関する試験研究 ・防ダニ製品の有効性に関する試験研究
福祉のまちづくり工学研究所	・交通バリアフリー法に基づく基本構想策定の促進に関する研究 ・高齢者・障害者の日常生活支援用具と適合に関する研究

## ウ 自主性・効率性を高める業務運営の展開

次期中期事業計画に基づき、分野横断的な取組みの強化、機動的・弾力的な予算運用、人材の育成・活性化など各試験研究機関の自主性・効率性を高める業務運営の展開に取り組む。

## 4 自主財源の確保

県税収入の確保、未利用地等の売却処分の推進等により、自主財源の最大限の確保を図る。

### (1) 県税収入の確保

#### ア 税収確保対策の実施

厳しい税収環境が続くとともに、三位一体改革による国から地方への税源移譲等を通じて地方税の重要性が高まることから、これまで実施してきた税収確保に関する取組みに加え、新たに次の取組みを実施することにより、県税収入の最大限の確保を図る。

#### (ア) 個人住民税の徴収対策の強化

個人県民税の賦課徴収を行っている市町職員の徴収技術の向上を図るため、個人住民税特別支援班を設置し、出張研修や実地指導等を行う。また、県税事務所職員の市町派遣や市町からの研修生の受入れなど、市町との人事交流を推進する。

#### (イ) 自動車税のコンビニ収納の実施

納税機会・納税窓口の拡大による納税者の利便性の向上及び生活圏内(近畿府県・神戸市)における納税サービスの均衡等を図り、自動車税の滞納発生抑制等に資するため、自動車税のコンビニ収納を実施する。

#### イ 災害に強い森づくりと都市緑化のための県民緑税の導入

森林の荒廃や都市の緑の喪失が進むなか、県民の共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)を平成18年4月から導入し、「緑」の保全・再生に関する事業を早期・計画的に推進する。

- ・ 超過税率(年額) 個人：800円  
法人：標準税率の均等割額の10%相当額
- ・ 適用期間 平成18年度から平成22年度(導入後5年を経過した時点で、導入の効果、社会情勢等により見直しを検討)
- ・ 税収規模 5年間で約105億円(個人：約85億円、法人：約20億円)
- ・ 使途明確化 税の使途を明確化する仕組みとして、「県民緑基金」を創設
- ・ 税の使途 森林整備  
防災面での機能強化を早期・確実に進める「災害に強い森づくり」に取り組むこととし、緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備、里山防災林整備、野生動物育成林整備事業を推進  
都市の緑化  
都市の防災性の向上や環境の改善等を目的として、市町と連携し、公有地や民有地において実施される樹木を中心とした緑化活動に対して支援する県民まちなみ緑化事業を推進

## ウ 法人事業税超過課税の延長（第6次延長）

- ・超過税率 標準税率の1.05倍
- ・課税対象外法人 資本金1億円以下で、かつ年所得5,000万円以下の法人
- ・適用期間 平成18年3月12日から平成23年3月11日までの間に終了する事業年度分
- ・実施予定施策
  - ・ものづくり支援体制の再構築
  - ・成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化
  - ・多参画・多様就業の促進
  - ・新事業・雇用創出型産業の集積促進の強化

### （2）未利用地等売却処分の推進

県保有の未利用地について、福祉施設用地などの活用のために市町や社会福祉法人等への売却を進めるとともに、公共部門での活用が見込まれない用地について、一般競争入札等による民間等への売却処分を積極的に推進する。

また、NPO等の活動拠点施設用地としての貸付などの活用も引き続き検討する。

### （3）民間企業等広告の掲載

新たな財源の確保と地域経済の活性化等を図る観点から、県ホームページのトップページ上の一部を広告掲載スペースとして設け、民間企業等に対して広告掲載の募集を行う。

## 5 先行取得用地

土地開発公社が保有する県先行取得用地について、一層の利用促進、買戻し価格の抑制等を図るため、総合的な用地対策を講じ、将来の本格的な事業化に備える。

### （1）利活用の促進

本格的な事業化に向け、事業目的の見直しも含めた幅広い利活用の検討を行うほか、本格的な事業化までの間、用地の特性を活かし、里山林整備等による有効活用の促進を図る。

#### 【里山林整備等】

平成18年度	基本計画・調査	4箇所予定
	造成工事	4箇所予定

### （2）買戻し価格の抑制

将来の買戻し価格の抑制を図るため、土地開発公社債を発行し調達金利の引下げを図るとともに、特定財源を活用した利子補給を行う。

#### 【土地開発公社債の発行】

- ・内容：県保証付きの公募債

#### 【利子補給の実施】

- ・予算：約8.7億円
- ・財源：宝くじ収益金

## 6 公社等

### (1) 改革の内容

公社等の研究調査体制の強化や経営改善の一層の促進、事務事業の廃止・統合等の見直しを行うとともに、情報公開の取組みの充実や会計事務の適正化等を推進する。

#### ア 研究調査体制の強化

統合により機能強化が期待できるものについて、統合に向けた指導・支援を行う。

団体名	見直し内容
(財)阪神・淡路大震災記念協会と (財)21世紀ヒューマンケア研究機構を 統合し、(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構(仮称)に改組	阪神・淡路大震災からの復興過程の総括検証・提言の フォローアップと発信機能の向上、ヒューマンケアの理 念に基づく少子・高齢社会の諸課題への対応、21世紀の 地域づくりの先導と知的貢献の推進を図るため、両財団 を平成18年4月に統合し、研究成果等の相乗的活用と、 様々な学術研究機関との有機的連携の促進により、総合 的・実践的なシンクタンクを形成する。

#### イ 経営改善の促進

指定管理者制度の導入など公社等を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、公社等が自ら推進する計画的な経営改善等への取組みに対し、指導・支援を行う。

団体名	取組方針
(社福)兵庫県社会福祉事業団	平成17年度に策定の経営ビジョン第3期実施計画(18~20年度) に基づき、職員配置の見直しや管理経費の削減などの取組みを進め、 効果的、効率的な事業展開を図るとともに、自律的・主体的な運営 体制の確立に向けて一層の経営改善を図る。 また、県立施設について、運営状況等を踏まえ、立雲荘、栃の実 温泉荘を廃止するとともに、浜坂心身障害者更生保養センターにつ いては、事業団へ無償貸付し、団体の施設として運営する。
(財)兵庫県勤労福祉協会	勤労者のための保養、研修施設「憩の宿」について、経営改善努 力を行った結果、平成13年度以降施設ごとの収支の単年度黒字を確 保したところであるが、引き続き平成17年度に策定の健全経営計画 (第2次経営改善計画)に基づき、経営管理機能の充実強化や利用 促進・収入増対策、経費削減に取り組むとともに、新たに施設・設 備機能の充実に努めるほか、宿泊や会議、研修、交流機能を備えた 公共の宿としての存在意義を深める取組みを展開する。

団 体 名	取 組 方 針
(社)兵庫みどり公社	<p>平成15年度に策定した経営改善計画に基づき、引き続き、技術員の退職不補充、一般管理費の削減、借入金の利息軽減、長期保有農地の早期売渡に取り組む。</p> <p>また、造林事業については、搬出経費の削減など公社自らがさらなる経営の合理化を行うことはもとより、国等に対し経営安定のための支援措置の充実を求めるほか、土地所有者にも一定の協力要請するなど一層の経営安定に向けた取組を強化し、効率的な事業運営を図る。</p>
兵庫県土地開発公社	<p>平成17年度に見直しを行う経営改善計画に基づき、引き続き、事業量の確保や産業団地の企業立地促進に取り組むとともに、事務事業経費の削減等に努める。</p> <p>また、第2名神高速道路の用地取得など今後見込まれる事業量の増加の中でも人員採用の抑制等に取り組むなど、効率的な執行体制の確保に努める。</p> <p>併せて、国や他府県の取組状況などを踏まえつつ、今後の公社のあり方について中長期的な視点から引き続き検討する。</p>
兵庫県住宅供給公社	<p>平成17年度に策定した経営五か年計画に基づき、賃貸管理事業を経営の根幹としつつ、県の住宅施策の実施機関としての役割を果たすとともに、被災マンションの建替など社会的要請のある事業を実施する。</p> <p>また、賃貸管理事業の入居率・収納率の向上、職員定数の削減等による人件費の削減、借入金利率の更なる軽減等の取組みにより事業ごとの採算性向上を図り、単年度黒字の確保を図る。</p> <p>併せて、国や他府県の取組状況などを踏まえつつ、今後の公社のあり方について中長期的な視点から引き続き検討する。</p>

## ウ 運営の効率化・合理化

目的を達成した事業や、需要が減少し、又は採算性が低く、今後回復を見込むことが困難な事業などについて見直しを行うとともに、県と公社等の役割分担を明確にし、県事業と重複・類似する事業の整理・合理化を行う。

また、事業量の変化に応じた組織体制の見直しや職員の雇用形態の見直し等による人件費の削減、公の施設の指定管理者制度への移行に合わせた利用料金制の導入など、公社等の運営の効率化・合理化を行う。

### 【主な見直し内容】

団 体 名	事業名等	主な見直し内容
(財)兵庫県青少年本部	ふるさと青年協力隊等派遣促進事業	青年協力隊の派遣回数を見直すとともに、他の体験事業の充実に伴い少年協力隊の派遣を廃止
(財)兵庫県芸術文化協会	県民会館の管理運営	職員の雇用形態の変更

団 体 名	事業名等	主な見直し内容
(財)兵庫県人権啓発協会	人権ネットワーク事業	人権問題公開講座の廃止等
	人権啓発事業	県監督職員研修の隔年実施化等
(社福)兵庫県社会福祉協議会	団体の運営	職員の雇用形態の変更
	法人活動支援事業	会計研修事業の福祉従事者研修事業への統合等
(財)ひょうご環境創造協会	NPO環境政策提言能力養成講座開催事業	各講座を統合し、集中的、効率的に実施
(財)ひょうご科学技術協会	先端科学技術支援センターの管理運営	職員の雇用形態の変更
(財)ひょうご産業活性化センター	下請企業対策事業	取引マッチングシステム維持管理事業の廃止及び臨時職員の削減
	小規模企業者等設備資金貸付事業	非常勤嘱託員の削減
(財)兵庫県雇用開発協会	HYOGOしごと情報広場運営事業	総合相談窓口等体制の合理化
(財)兵庫県国際交流協会	外国人県民相談事業	非常勤嘱託員の削減
	広報誌発行事業	ホームページを活用し、広報誌発行経費を削減
兵庫県道路公社	団体の運営	事業量の減少に応じた正規職員の削減や職員の雇用形態の変更等
(財)淡路花博記念事業協会	淡路夢舞台公苑管理運営事業	PR・イベントの効率化
(財)兵庫県体育協会	県立施設管理運営事業	講座の実施方法の見直し等

## エ 情報公開の取組みの充実

公社等の運営の透明性の向上を図るため、「出資法人等の情報公開等に関する指導指針」において定められた業務・財務等に関する文書について、各公社等のホームページに掲載するよう指導する。併せて、閲覧者の利便性に資するため、引き続き県のホームページ上においても公開を行う。

また、資産額等が一定規模以上の団体に対する外部監査の導入を引き続き指導する。

## オ 会計事務の点検・指導の充実

公益法人を取り巻く社会経済環境が変化する中、事業活動状況の透明性や理解しやすい財務情報の提供が求められてきていることから、研修会の開催等を通じて、公社等の役職員の資質向上を図るとともに会計情報の提供を行う。

また、「県関係団体会計事務指導・支援マニュアル」を活用して、事務処理方法の改善等の指導・支援を行い、公社等における決算処理等の会計事務の充実を図る。



## (2) 公社等の積極的な活用

公社等の活用が公共的サービスの効果的、効率的な提供に資する業務について、その積極的な活用を図る。

### 【主な内容】

団 体 名	主 な 内 容
(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会	地域づくりを支える人材を養成する学習機会の充実等を図るため、同協会が開設する「いなみ野学園大学院」に対し支援を行う。
(社福)兵庫県社会福祉事業団	増大かつ多様化する高度・専門的リハビリテーションに関する全県のニーズに対応するために開設する「県立西播磨総合リハビリテーションセンター」及び障害者スポーツの一層の振興を図るために開設する「県立障害者スポーツ交流館」について、ノウハウを有する同法人に運営を委ねる。
(社)兵庫みどり公社	<p>災害に強い森づくりを推進するために県民緑税を活用して実施する里山防災林や野生動物育成林の整備等について、森林の公益的機能の維持・増進に関する事業実績を有する同公社を活用する。</p> <p>また、県民が気軽に「農」の役割を学び、農作業等の体験や実践ができる「楽農生活」の拠点施設として整備している「兵庫楽農生活センター」について、「楽農生活」の理念に精通し、県と統一的なコンセプトをもって運営していく能力のある同公社に運営を委ねる。</p>
兵庫県住宅建築総合センター	<p>構造計算書偽装事件に端を発した県民の建築物の耐震性への不安を解消するため、同センターに構造計算書の再チェック業務を委ねるほか、民間建築物のアスベストについての高度な相談に対応するため、同センターによる専門家の派遣業務を委託する。</p> <p>また、既存ストックの有効活用や住宅の長寿命化による地球環境負荷低減の観点から実施する「住宅リフォーム対策推進事業」や「中古住宅市場活性化事業」等について、同センター内の「ひょうご住まいサポートセンター」の体制を整備し、事業実施を委ねる。</p>

### (3) 公営企業

#### ア 企業庁経営ビジョンの推進

自立的な経営を確保しながら、社会の変化や県民ニーズの多様化に対応した事業推進を図るため、「兵庫県企業庁経営ビジョン」に基づき、民間の経営手法を発揮した収入確保と効率的な事業執行により、健全経営を確保しつつ、県民の参画と協働のもと事業を推進する。

##### 【平成18年度の主な取組み】

- ・「企業庁総合経営計画」に基づく計画的な事業の推進
- ・収入確保の強化と費用の効率的執行による経営基盤の強化
- ・経営成績等に関する目標達成状況についての外部評価の実施
- ・暫定的な土地利用（潮芦屋、尼崎臨海地区等）など保有資産の有効活用 等

#### イ 病院構造改革の推進

病院事業全般にわたる構造改革を推進し、自立した経営基盤のもとで医療内容の充実を図るため、平成16年度に策定した「県立病院の基本的方向」等に基づき、病院構造改革を計画的かつ着実に実施し、県民から信頼され安心できる県立病院をめざす。

##### 【平成18年度の主な取組み】

- ・「県立病院の基本的方向」に基づく診療科目の見直しや施設・設備の整備等による診療機能の充実
- ・診療報酬改定、経営努力、医師確保等を踏まえた今後の経営見通しに基づく、運営方針の策定
- ・県下自治体病院における勤務医不足、偏在の実態調査に基づく、医師確保への取組みの実施

## 7 特別会計

現在設置している14の特別会計について、一般会計と同様、ゼロベースから見直しを行い、そのなかで、農林水産業者に対する融資事業を総合的に推進するため、農業改良資金特別会計、林業・木材産業改善資金特別会計、沿岸漁業改善資金特別会計を統合し、新たに「農林水産資金特別会計(仮称)」を創設するとともに、産業開発資金特別会計で所管する農林水産関係融資を、同特別会計に移管する。

新		旧		
名 称	融資枠	名 称	融資枠	
農林	農業改良資金	8億円	農業改良資金特別会計	8億円
水産	林業・木材産業改善資金	2億円	林業・木材産業改善資金特別会計	1.4億円
資金	沿岸漁業改善資金	3億円	沿岸漁業改善資金特別会計	2.3億円
特別	農業畜産振興資金	69.5億円	産業開発資金特別会計	112.3億円
会計	漁業振興資金	43.5億円	(農林漁業振興資金)	
(仮称)	合 計	126億円	合 計	124億円

## 新規施策分野への取組み

厳しい財政環境の中で施策の一層の重点化を図りつつ、「元気なひょうごをつくる」を目標に、次に掲げる新規施策等を展開する。

### 1 安全と安心の確保

#### (1) 総合的な防災・減災対策の推進

- ・兵庫県住宅再建共済制度の推進（117 百万円）
- ・県有施設耐震化の推進（10,300 百万円）
- ・わが家の耐震改修の促進（228 百万円）
- ・E - ディフェンスを活用した減災対策の研究（44 百万円）
- ・災害ボランティアへの活動支援（9 百万円）
- ・消防防災ヘリコプターテレビ電送システムの整備（591 百万円）
- ・CGハザードマップの作成（247 百万円）
- ・災害に強い森づくりの推進（県民緑税充当事業）（1,284 百万円） 等

#### (2) 阪神・淡路大震災復興フォローアップの推進

- ・(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構(仮称)における基金造成  
(5,000 百万円(H17.2 月補正))
- ・高齢者自立支援拠点の設置（27 百万円(復興基金)）
- ・「まちなにぎわいづくり一括助成制度」の創設（77 百万円(復興基金)）
- ・「兵庫行動枠組」推進事業の実施（国際連合の中央緊急対応基金(CERF)へ拠出）  
(50 百万円) 等

#### (3) くらしの安全・安心対策の推進

- ・食の安全安心と食育の推進（290 百万円）
- ・地域ぐるみ安全対策の展開（277 百万円）
- ・耐震強度偽装問題への対応（45 百万円）
- ・新型インフルエンザへの対応（527 百万円）
- ・アスベスト対策の推進（262 百万円） 等

#### (4) 健康・生きがい対策の充実

- ・健康マイプラン 100 万人運動の推進（31 百万円）
- ・小児救急医療体制の強化（907 百万円）
- ・へき地医療対策の推進（269 百万円）
- ・いなみ野学園大学院の設置（13 百万円） 等

#### (5) ユニバーサル社会づくりの推進

- ・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備の推進（8 百万円） 等

#### (6) 障害者福祉の充実と自立支援

- ・発達障害者（LD、ADHD 等）への支援（スクールアシスタントの配置等）（401 百万円）
- ・西播磨総合リハビリテーションセンターの開設（421 百万円）
- ・県立障害者スポーツ交流館の開設（181 百万円） 等

### 2 未来への期待

#### (1) 少子対策の推進

- ・妊産婦健康診査助成の実施（531 百万円）

- ・子育てと仕事の両立支援（39 百万円）
- ・ひょうご女性再チャレンジ支援システムの推進（38 百万円）
- ・保育の充実（411 百万円）
- ・こどもの館ランチの整備検討（2 百万円）
- ・広場事業の推進（165 百万円）
- ・男女いきいきらいふ応援事業の実施（3 百万円） 等

## （２）家庭対策の推進

- ・児童生徒の安心づくりコーディネーターの配置（9 百万円）
- ・家庭内暴力(D V)対策の推進（97 百万円） 等

## （３）学校教育・地域教育の充実

- ・小・中学校における新学習システムの推進  
（35 人学級編制の小学校 2 年生への拡大等）（1,515 百万円）
- ・理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施（8 百万円）
- ・「匠の技」探求事業の実施（17 百万円）
- ・私立学校経常費補助（25,260 百万円）
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施（126 百万円）
- ・子ども多文化共生教育支援事業の充実（112 百万円）
- ・不就学外国人児童生徒調査・支援事業の実施（8 百万円）
- ・産学連携共同実験棟の開設（413 百万円）
- ・兵庫県立大学附属中学校(仮称)の整備（92 百万円） 等

## （４）科学技術の振興

- ・次期 I T 戦略の推進（次期情報ハイウェイの整備推進等）（18 百万円）
- ・ナノテクノロジーセンター(仮称)の整備（放射光産業利用の推進）（286 百万円） 等

## （５）芸術文化・スポーツの振興

- ・芸術文化センターの運営（1,654 百万円）
- ・地域アーティスト情報発信支援事業の実施（3 百万円）
- ・「兵庫県登録文化財」補助制度の創設（13 百万円）
- ・スポーツ健康増進施設（尼崎の森中央緑地）の開設（1,028 百万円） 等

## （６）のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会の開催

- ・第 61 回国民体育大会（のじぎく兵庫国体）の開催（5,452 百万円）
- ・第 6 回全国障害者スポーツ大会（のじぎく兵庫大会）の開催（1,102 百万円）
- ・「のじぎく兵庫国体」等参画支援事業の実施（114 百万円）
- ・オンリー 1「ふるさとの顔」づくり事業の実施(県民局)（1,020 百万円）
- ・全県花いっぱい運動の推進（434 百万円） 等

# 3 地域の元気

## （１）経済・雇用の再生加速

- ・新産業創出支援事業の実施（300 百万円）
- ・工業技術センター整備基本計画の策定（3 百万円）
- ・ものづくり人材育成の推進（196 百万円）
- ・地域金融支援融資制度の創設（融資目標額 500 億円）
- ・地域金融懇話会の開催（1 百万円）
- ・中小企業経営革新企業支援資金貸付制度の創設（100 百万円）
- ・地場産業活性化事業の実施（100 百万円）
- ・商店街活性化事業の実施（123 百万円）
- ・若年者への就職支援（若者しごと倶楽部サテライト設置等）（35 百万円）
- ・新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施（2,757 百万円）

- ・上海・長江交易促進プロジェクトの推進（7 百万円）
- ・観光地活性化支援事業の実施（81 百万円）
- ・フィルムコミッションネットワーク事業の実施（7 百万円）
- ・海外からの誘客促進事業の実施（7 百万円） 等

## （2）農林水産業の振興

- ・但馬牛の生産拡大対策の実施（101 百万円）
- ・卸売市場の育成・支援（神戸中央卸売市場の移転整備等）（693 百万円）
- ・遊休農地公的管理モデル事業の実施（16 百万円）
- ・農産物直売所の整備促進（8 百万円）
- ・兵庫楽農生活センターの推進（855 百万円）
- ・ひょうご市民農園の整備（142 百万円）
- ・里山ふれあい森づくりの推進（527 百万円）
- ・県産木材利用木造住宅特別融資制度の拡充（6,123 百万円）
- ・離島漁業再生支援交付金の創設（70 百万円）
- ・豊かな海づくり資金の創設（融資目標額 10 億円） 等

## 4 新しいふるさとづくり

### （1）環境優先の社会づくり

- ・コウノトリ自然博物館構想の推進（5 百万円）
- ・特定外来生物対策の推進（11 百万円）
- ・環境学習の総合的推進（101 百万円）
- ・母と子の島利活用促進事業の実施（313 百万円）
- ・エコハウスの開設（81 百万円）
- ・阪神高速 5 号湾岸線における環境ロードプライシング社会実験の実施（70 百万円）
- ・バイオマスの利用推進（536 百万円）
- ・住宅用太陽光発電導入支援制度の創設（40 百万円） 等

### （2）交流と連携の基盤づくり

- ・余部橋梁の架替事業の実施（256 百万円）
- ・鉄道網の強化  
（JR 山陰本線・播但線高速化、JR 姫新線・福知山線利便性向上の推進）（81 百万円）
- ・播但連絡道路の料金引き下げの本格実施
- ・地域生活道路緊急整備事業の推進（H18～H22）（全体事業費 92,000 百万円）
- ・播磨臨海地域道路計画調査の実施（30 百万円） 等

### （3）快適な暮らし空間の創出

- ・まちなか空きビル再生支援事業の実施（7 百万円）
- ・再開発ビルリニューアル支援事業の実施（17 百万円）
- ・明舞団地等オールドニュータウン再生の支援（6 百万円）
- ・県民まちなみ緑化事業（県民緑税充当事業）（466 百万円）
- ・多自然居住の推進（22 百万円） 等

## 5 参画と協働の推進

### （1）地域協働事業の推進

- ・県民交流広場事業の本格展開等（2,320 百万円）
- ・地方分権の推進（2 百万円）
- ・消費生活相談の週末実施（24 百万円）
- ・免許更新神戸サブセンターの開設（33 百万円）
- ・県民局事業の充実（地域戦略推進費の充実等）（14,807 百万円） 等

## 成熟社会型行政の推進

地方分権の本格化や情報技術の進展、参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど、新しい時代の潮流に対応した、県民主役の効率的、効果的な県政運営の確立に向けた取組みを進める。

### 1 県民の参画と協働の推進

県民の参画と協働による地域社会の共同利益の実現と県行政の推進を図るため、「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく施策の効果の検証を踏まえて平成17年度に改定する「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、各般の施策を推進する。

平成18年度は、県民交流広場事業の本格展開を図るとともに、環境教育、少子化対策、地域安全まちづくりなど、多様な施策の推進にあたって県民の参画と協働のさらなる展開を図る。また、「のじぎく兵庫国体」及び「のじぎく兵庫大会」の開催年にあたり、県民総参加に向けた更なる機運の醸成を図り、県民に支えられた国体・大会開催を実現する。

#### (1) 地域づくり活動への支援

県民の自発的かつ自律的な意思に基づく地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現を図るため、分かりやすい情報の発信やリーダーの育成、活動へのきっかけづくりを通じて、地域に潜在する多様な人材の参画と協働を促進する。また、地域づくり活動に取り組む県民のネットワーク化を進めるとともに、県民の主体性や活動の継続性に配慮し、ニーズを踏まえながら柔軟に支援する。

##### 【主な取組み】

区 分	内 容
県民交流広場事業の本格展開	県民一人ひとりが身近な地域を舞台に、芸術・文化、子育て、防犯、まちづくりなど多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことを通じて、参画と協働によるコミュニティの再生を図るため、活動の場の整備と活動への支援を行う県民交流広場事業の本格展開を図る。
ひょうご環境学校事業の総合的推進	環境保全・創造に関心が高く、エコライフを実践する個人の創出により、循環型社会の実現や地球温暖化の防止に向けた取組みを推進するため、体験型の環境教育・学習機会を幅広く提供するほか、地域リーダー等を対象にした人材育成事業の充実強化や基盤の構築、実施団体等への支援を行うなど、総合的・体系的な環境教育・学習の充実・強化を図る。
地域ぐるみ子育て支援の推進	身近な地域で、県民・地域団体等が協働して子育て家庭を支援する取組みを推進するため、「子育て応援ネット」の全県展開を図るとともに、小規模な子育て支援グループ「子育てファミリーサポートくらぶ」の運営支援等の事業を展開する。
地域安全まちづくり推進員の設置	まちづくり防犯グループ等が行う地域安全まちづくり活動の継続、発展に資するため、活動の先導や地域内の協働による取組みの調整等を行う地域安全まちづくり推進員を委嘱し、地域安全対策を推進する。
高齢者の自立を支援する拠点の設置	L S A(生活援助員)が配置されない災害復興公営住宅のうち、見守りを必要とする高齢世帯が多い住宅内に、高齢者の見守りや自立を支援する拠点を設け、社会福祉法人やN P O法人等が、地域の見守りグループや自治会等と連携して、常駐型の見守りと多様なサービスの提供を行うとともに、拠点を置かない周辺住宅への巡回型の見守りを行う新しい支援システムへの移行を進める。

## (2) 参画と協働による県行政の推進

県民の積極的な参画及び県と県民との協働による県行政を推進するため、県民が主体的に選択できる分かりやすい情報提供を基本に、県民の知恵や力を生かした協働事業の展開や公民協働の施策の立案・実施など、政策の形成、実施、評価・検証の各段階で多様な参画と協働の取組みを促進する。

### 【主な取組み】

区 分	内 容
「のじぎく兵庫国体」及び「のじぎく兵庫大会」の開催	「のじぎく兵庫国体」(第61回国民体育大会)及び「のじぎく兵庫大会」(第6回全国障害者スポーツ大会)の開催年にあたり、これまで展開してきたマスコット「はばタン」等による広報事業を発展拡大し、県民総参加に向けた更なる気運の醸成を図りつつ、「のじぎくパートナー」や国体推進員などの活動及び「はばタン募金」の展開等により、県民に支えられた国体・大会開催を実現する。
ユニバーサル社会づくりの推進	年齢、性別、障害、文化、国籍等の違いにかかわらず、誰もが主体的に生き、社会の支え手となる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、これまでの取組みに加え、新たにユニバーサル社会実践モデル地区推進事業の実施やのじぎく兵庫国体・大会を契機とした重点的な情報発信を行うなど、一層の推進を図る。
ごみの3ない運動の推進	ごみ処理に由来する環境負荷を低減し、環境と調和した循環型の暮らしを実現するため、県民、事業者、行政で構成する5R生活推進会議等によるクリーンアップひょうごキャンペーンの拡大等を図るほか、住民との合同監視パトロール等による不法投棄を許さない地域づくりの推進など、「つぐらなない」「増やさなない」「捨てなない」のごみの3ない運動を推進する。

## (3) 参画と協働の総合的な推進

多様な主体の参画と協働による「美しい兵庫づくり」を総合的に推進する。

### 【主な取組み】

区 分	内 容
21世紀兵庫長期ビジョンの推進	21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向け、平成18年度から5年間の取組みを示す次期「地域ビジョン推進プログラム」「全県ビジョン推進方策(第2期)」を、幅広い県民の参画と協働、市町との連携のもとに展開する。 このため、地域では、県民行動プログラムの展開をはじめ、県民と行政が協働して地域のシンボリックな取組みとなる「シンボルプロジェクト」を進める。 全県では、「全県ビジョン推進方策(第2期)」を着実に推進するとともに、次代を担う若者をはじめ幅広い県民の参画のもと、県内各地の地域づくり活動をつなぎ、取組みの輪を広げる「みんなの夢会議」を開催するなど、地域と連携しながら、新しい参加者を巻き込んでビジョンの実現をめざす。

## **2 国と地方、県と市町との新しい関係の構築**

### **(1) さらなる地方分権への取り組み**

地域ニーズに的確に対応し、県民の参画と協働を基本とした県政を推進するとともに、さらなる地方分権改革を進めるため、三位一体改革の第2期改革の実現に取り組み、あわせて、地方制度調査会の検討等を踏まえつつ、今後の府県のあり方を研究し、国への提言等に結びつけていく。また、県内各地でリレーミーティングを開催し、分権改革に関する県民の一層の理解を得る。

#### **ア 三位一体改革・第2期改革の推進**

第1期の三位一体改革の決着を踏まえ、第2期改革の実現に向け、全国知事会や県内の地方六団体で構成する兵庫県地方分権推進自治体代表者会議とも連携しながら、国等へ働きかけを行う。

また、地方交付税については、全国知事会地方交付税問題小委員会（委員長：兵庫県知事）を中心に、国民にその必要性を訴えつつ、あるべき姿の検討を進め、骨太の方針2006などに反映されるよう、全国知事会等とともに国等へ働きかけていく。

#### **イ 今後の府県のあり方の検討**

道州制や憲法改正等に係る議論の活発化を踏まえ、有識者等で構成する「地方自治システム研究会(仮称)」において、今後の府県のあり方や国と地方の新しい関係の構築等について検討し、国等に提言する。

### **(2) 市町合併に対する支援**

合併後の新しいまちづくりが円滑に進められるよう、市町村建設計画に位置づけられている県事業の円滑な遂行、合併後における基本構想(計画)、財政計画等の策定についての助言等、合併市町の円滑な行財政運営を支援する。

### **(3) 県と市町との新しい関係の構築**

ポスト合併期の市町数は29市12町となり、一定規模を有する市町が新たに多数誕生する一方で、合併如何にかかわらず人口規模が小さい市町も存在する状況を踏まえ、有識者等で構成する「ポスト合併期における県と市町のあり方研究会」において、合併後の市町規模や実情に応じた県と市町の役割分担や機能のあり方等について検討する。



### **3 広報・広聴活動の充実等**

#### **(1) 広報・広聴活動の充実**

県民の参画と協働のもと生活者の視点に立った広報・広聴を展開するため、若者と協働した広報活動の推進や県ホームページの充実を図るとともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報提供を行うなど広報力の強化等に取り組む。また、県民との対話を推進し、県民の県政参画機会の充実を図る。

##### **ア 参画と協働による広報の推進**

広報に関心のある若者の県広報活動への参画により、斬新なアイデアやセンスで県政への関心が最も低いとされる若年層に向けた広報を展開する「若者広報パートナー協働事業」を実施するなど、参画と協働による広報の充実を図る。

また、兵庫県にゆかりがあり、各分野で活躍し、また活躍が期待される人の多様な広報媒体への登場を進めることにより、“元気ひょうご”を県内外に発信する。

##### **イ 広報力の強化**

インターネット技術の進展や普及率の向上などを踏まえ、県ホームページ開設10年を契機にホームページの全面的なリニューアルを行うほか、テレビ・ラジオのそれぞれの特性を踏まえて、県政広報テレビ番組・ラジオ番組を再編するなど、広報力の強化を図る。

##### **ウ 県民の県政参画機会の充実**

「県民意識調査」や「さわやか提案箱」など多様なチャンネルによる広聴活動を実施することで県民の意向を把握し、県民ニーズに迅速・的確に対応できるよう努める。

また、インターネットを利用してアンケートを行う「県民モニター」制度により、アンケートの機会をとらえた効果的な施策のPRや聴取した意見の施策等への反映に努めるとともに、引き続きモニター登録者数の拡大や総合相談体制の充実を図り、県民の県政参画機会の充実に取り組む。

さらに、県民がバスを利用して県立施設等を見学する「走る県民教室」を実施し、県政理解と地域間交流の一層の促進を図る。

#### **(2) 情報公開の推進**

県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、「情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の公開を進めるほか、積極的に県政情報を収集・整理し、県民への迅速・正確な情報提供に努めるなど、情報公開制度の適正な運用を図る。

#### **(3) 個人情報保護の推進**

広報媒体に個人情報を掲載する場合や広聴活動を行うに際して個人情報を取り扱う場合には、個人の権利利益を保護するため、「個人情報の保護に関する条例」を遵守するなど、個人情報保護制度の適正な運用を図る。

また、個人情報を県ホームページに掲載する場合には、「県ホームページにおける個人情報の掲載基準」を遵守し、個人情報保護に努める。

## **4 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上**

### **(1) 「電子県庁」の推進**

ITの先進的な活用を通じて、行政サービスの向上と簡素で効率的な行政システムの確立をめざす電子県庁を推進する。

このため、「ひょうごIT新戦略」に基づき、県庁WANや電子申請システム等を活用して、行政手続のオンライン化や行政運営の効率化を推進するとともに、県と市町が共同して電子自治体の全県的な展開を図り、県下全域で質の高い行政サービスを展開する。

#### **ア 行政手続のオンライン化**

##### **(ア) 申請・届出手続等のオンライン化**

県民や企業がインターネットを活用して各種の申請・届出手続を行える電子申請システムについて、マルチペイメントネットワークシステム（国・自治体等の公共料金等支払用のネットワーク）との接続により、手数料納付を要する手続を新たにオンライン化するなど、順次、対象となる手続を拡大する。

##### **(イ) 税申告手続等のオンライン化**

企業等がインターネットを活用して税の申告手続等を行える電子申告システムについて、平成16年度に導入した法人県民税・事業税に加え、他税目についても導入を検討するとともに、法人二税等の申請・届出手続、電子納税、納税証明等のオンライン化に係るシステム開発について、調査・検討を行う。

また、自動車保有関係手続（検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の申告・納税等）のワンストップサービスシステムを開発し、運用を開始する。

##### **(ウ) 入札・調達手続の電子化**

公共事業の入札参加資格申請から資格審査、入札に至る一連の電子システムのうち、電子入札システムにおいて、対象範囲を工事案件については契約予定金額1億5千万円以上から3千万円以上に拡大するとともに、業務委託案件については引き続きすべての案件で実施する。

また、物品関係について、引き続き、入札参加資格登録システムによる受付と電子入札・開札システムによる執行をすべての入札案件で実施するとともに、システムの利用に必要な電子証明書の対象を拡大するなど、県民の利便性の向上を図る。

##### **(エ) 電子県庁の普及啓発**

電子申請、電子入札、住民基本台帳カード等の利用促進を図るため、広報誌やホームページ等を活用して広報を行う。

#### **イ 行政運営の効率化**

##### **(ア) 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大**

住民基本台帳法等に定められた事務について、順次、住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大を図るとともに、セキュリティ対策の一層の拡充を図るため、関係職員への研修及び緊急時対応訓練等を実施する。

また、市町における住民基本台帳カードの多目的利用を推進するため、フォーラム、住基カードスタンドアップ事業の継続実施など、市町の取組みの段階に応じた支援を行う。

**(イ) 行政事務の電子化の推進**

全面運用を開始した文書管理システムにより、文書の起案・決裁から廃棄までの一連の事務の電子化や、県庁W A Nを活用した電子メール、電子掲示板の利用により、事務処理の迅速化・効率化やペーパーレス化、県民への積極的な情報提供を全庁的に推進する。

**(ウ) 情報システムの最適化の実施**

平成17年度に行った兵庫情報ハイウェイや県庁W A Nなど基盤システムの最適化計画の策定に続き、新たに土木積算システム等の業務システムについて評価・分析の上、最適化計画を策定し、必要に応じてシステムの改修を検討するなど、より効率的な管理運用を図る。

**(エ) 庁内情報セキュリティ対策の強化**

県民が安心して利用できる電子県庁を目指し、個人情報保護を含めた情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ監査の強化など、総合的な庁内セキュリティ対策を推進する。

**ウ 電子自治体の全県的な展開**

県が開発した電子申請システムの機能拡充により、複数の市町が共通して利用できる電子申請の共同運営システムについて、順次、対象となる手続を拡大するとともに、入札・調達手続などの共同運営システムについても運用を開始する。

**【主な取組みスケジュール】**

区 分			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
行政手続のオンライン化	申請・届出手続			設計・開発	運用(一部)	運用(拡大)			
	税の申告手続				設計	設計・開発 運用(一部)		運用(拡大)	
	入札 調達 手続等	公共事業	電子施工管理 電子納品	設計・開発	試行			運用(一部)	
			電子入札		設計	開発・試行	運用(一部)	運用(拡大)	
		物 品		設計	開発・運用	運用(全面)			
行政の 運営率 化	住民基本台帳ネット ワークシステム		整備	運用(一部)	運用(全面)				
	文書管理の電子化		設計・開発	運用(一部)	運用(全面)				
全 電子 自治 体展 開	電子申請共同運営 システム					開発	運用(一部)	運用(拡大)	
	電子入札共同運営 システム						開発	運用(全面)	

## (2) 民間事業者等の書面保存の電子化

「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し、条例等により書面の保存を義務づけている場合に電子保存等を認めることで、民間事業者等のコスト低減を可能とする。

## (3) 県民利用窓口の利便性の向上

### 運転免許神戸サブセンター(仮称)の設置

昼間人口の最も多い神戸市の中心部に、優良運転者及び高齢運転者を対象とした免許更新施設を設置

### 週末緊急消費生活相談窓口の開設

神戸市と共同で、土・日曜日に電話による消費生活相談を実施し、クーリング・オフなどの簡易な相談に対応

### 県民総合相談センターでの相談体制の充実

新たに家事相談(離婚、相続等)及び公証相談(遺言、相続等の公正証書作成等)を月2回実施するとともに、交通事故相談所(神戸)の業務を同センターへ移管

## 5 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充

### (1) 指定管理者制度への移行の推進

平成15年度の地方自治法改正により、公の施設の管理運営について従来の「管理委託方式」が廃止され、「指定管理者制度」に移行したことに伴い、18年4月に、既存の85施設及び県営住宅507団地について制度移行を図るとともに、新たに設置する4施設について指定管理者を指定する。

#### ア 基本的考え方

公の施設は、それぞれの設置目的に沿って広く県民に安定的なサービスを提供する役目を持っており、公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを原則とする。

上記の原則を踏まえた上で、民間事業者のノウハウを活用することにより、より効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる場合については、公募により指定管理者を選定する。

指定期間は、原則3年とする（社会情勢の変化や技術革新・新しいノウハウの開発の可能性、事業者の新規参入機会の確保等を勘案）。

公募を実施する施設については、公募実施に向けた課題解決や条件整備に必要とされる期間にも配慮し、段階的に対象を拡大する。

#### イ 平成18年度の取組み

公募予定施設

- ・産業会館（神戸市）
- ・奥猪名健康の郷（猪名川町）

19年度以降の公募に向けて検討を行う施設

28施設及び県営住宅489団地

【参考】平成17年度の公募実施結果

施設名	所在市町	指定管理者候補者
小型船舶係留施設	明石市、加古川市、播磨町	特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
明石西公園	神戸市、明石市	アメニス・津田・小西・日本管財グループ
甲山森林公園	西宮市	(財)兵庫県園芸・公園協会
県営住宅	明舞地区17団地	(株)ジークレフサービス
	尼崎地区1団地	予定価格超過のため、該当者なし (当面、兵庫県住宅供給公社を指定予定)

### (2) 民間ノウハウの活用

#### ア 民間活用による施設の整備、運営

県民が気軽に「農」の役割を学び、農作業等の体験や実践ができる「楽農生活」の拠点施設として整備している兵庫楽農生活センター(神戸市)について、施設の一部の業務を民間事業者委ねる。

また、明舞団地(神戸市、明石市)について、商業施設の再生化事業の実施や、同団地内の県営住宅建替における高齢者支援サービス施設等の整備にあたり、民間事業者の活

用を引き続き検討する。

このほか、尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設について、設計・施工から管理運営まで、民間のアイデアやノウハウ等を活用するため、PFI手法を用いて事業を推進する。

#### イ VE（バリューエンジニアリング）手法等の拡充

「公共工事総合的コスト縮減に関する兵庫県新行動計画」等に基づき、民間事業者からの提案を受けて、効率的、効果的な施設整備を図るため、引き続きVE（バリューエンジニアリング）手法や県立学校耐震化事業における設計施工一括発注方式の導入を進める。また、環境への配慮や交通規制時間の短縮等を重視する必要がある工事及び県有施設の耐震補強工事については、騒音低減や省エネ、事業期間の短縮、景観への影響などの効果と価格を総合的に評価して落札者を決める総合評価落札方式の導入を推進する。

#### ウ アウトソーシングの推進

成熟社会にふさわしい官民の役割分担のあり方等を踏まえながら、国における市場化テストの動向にも留意しつつ、民間のノウハウ等を活用し、より効果的、効率的に実施できる事業について、民間活力の活用を一層推進し、簡素・効率化と行政コストの縮減を図る。

##### 【主な事業】

- ・違法駐車取締り関係事務
- ・週末緊急消費生活相談事業
- ・「若者しごと倶楽部」サテライト設置・運営事業

#### （3）物品の借入れ等に係る契約方法の改善

コピー、パソコンなど、複数年度にわたる物品の借入れ、又は役務の提供を受ける契約の締結に当たっては、契約事務の軽減化や経費の削減等を図るため、長期継続契約の積極的な推進を図る。その際、競争原理が働くよう競争入札等を行うとともに、契約の相手方を定期的に見直す機会を確保するため、適切な契約期間を設定するなど、効果的な運用に努める。

## **6 適正な人事管理と職員の意識改革**

職員の主体的参加のもとに行財政構造改革を推進するため、職員の自律的な能力開発の促進や意識改革の徹底を図るとともに、新たな公務員制度の構築に取り組む。

### **(1) 職員の自律的な能力開発の促進**

#### **ア 職員研修の充実**

自治研修所で実施する研修をはじめ、各種派遣研修や各部局における専門研修など、様々な研修機会の提供を通じて、高い倫理観や豊かな人間性の涵養、参画と協働の基本姿勢のもと県民の視点に立って主体的に行動する職務意識の向上、先例なき課題に柔軟かつ果敢に対応する政策形成能力等の養成を図る。

#### **イ 自己啓発の支援**

職員の自己啓発意欲を高めるとともに、その資質の向上を図るため、各種行政課題等について自主的に研究を行うグループの活動を引き続き支援するとともに、職員が自主的に計画し、大学院及び研究所等において行う調査又は研究に対し、休職・部分休業制度の活用を図る。

### **(2) 新たな公務員制度の構築**

#### **ア 庁内公募制度の積極的な活用**

職員の能力開発や職場の活性化に資するため、意欲ある職員の役付ポストへの登用や、若手職員が特に希望する職務分野への異動を実施するなど、庁内公募制度を積極的に活用する。

#### **イ 目標に基づく業務の推進**

目標管理制度の実施により、組織の活性化と公務能率の一層の向上を図る。

#### **ウ 任期付職員制度の活用**

公務部内では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の観点から、「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づく任期付職員制度の効果的な活用を図る。

#### **エ 再任用制度の実施**

本格的な高齢社会を迎える中で、年金制度の改正に対応するとともに、職員が長年培った能力・経験を有効に活用するため、再任用制度を活用する。

### **(3) 女性職員の登用等**

「男女共同参画兵庫県率先行動計画 - ひょうごアクション8 - 」に基づき、意思・政策決定に参画しうる女性職員の養成に努め、管理・監督職への女性職員の登用を図るとともに、性別役割分担意識に根ざした職場慣行の見直しを進める。

また、育児休業・介護休暇制度の取得方法の周知や、家庭・地域生活が両立できる職場環境づくりなどにより、職員の育児・介護・地域活動への参画を促進する。

#### **(4) 職員の服務規律の確保**

全体の奉仕者である公務員としての倫理観の徹底と服務規律の厳正な確保を図るため、各部及び各県民局の服務規律向上推進委員会において、推進目標の設定と進行管理を行うとともに、公務員倫理、参画と協働に関する研修や職場研修の実施により、その徹底に取り組む。

#### **(5) ポスト「行財政構造改革推進方策」への対応**

現行の「行財政構造改革推進方策」の推進期間が平成20年度に終了することを見据え、社会経済情勢の変化や国の政策動向、これまでの取組みの検証結果等を踏まえながら、ポスト「行財政構造改革推進方策」の策定に向けた検討を進める。



## 財政収支見通し

「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」における収支フレームについて、三位一体の改革を踏まえた平成18年度予算及び内閣府が作成した経済成長率試算等に基づき、従来の試算方法で収支を見込むと、平成19～20年度の2か年の合計で、収支不足額は約500億円増加すると見込まれる。

これは、「後期5か年の取組み」において見込み得なかった三位一体の改革の影響により、地方交付税等が減少したことによるものである。

この収支不足の解消に向け、引き続き「後期5か年の取組み」を着実に実施するとともに、更なる財源の確保や歳出の見直し等を行っていく必要がある。

### 今後の財政収支見通し試算

(単位：億円)

区 分	18年度	19年度	20年度	19～20年度計
歳 入	12,120	12,450	12,810	25,260
歳 出	13,040	13,460	13,480	26,940
収 支 不 足 額	920	1,010	670	1,680
「後期5か年」における財源対策	690	700	480	1,180
対策後の収支不足額	230	310	190	500
追 加 対 策	230	-	-	-
追加対策後収支不足額	0	310	190	500

平成18年度当初予算においては、定年退職者の増に対応するため制度化された退職手当債の発行(130億円)及び平成17年度で執行を見送った企業会計からの借入(100億円)で対応。

(参 考)

県税収入増加分の75%相当額が地方交付税で減額されたとした場合の収支不足額	460	350	810
---------------------------------------	-----	-----	-----

[ 試算の前提条件 ]

区 分	今 回 試 算	後 期 5 か 年 の 取 組 み	
歳 入	経済成長率	(17)1.6%(18)2.0%(19)2.5% (20)2.9%(18年1月内閣府試算)	(16)0.5%(17)1.4%(18)2.1%(19)2.5% (20)2.9%(16年1月内閣府試算)
	県税、その他収入	予算×経済成長率×1.1(弾性値)	最終見込×経済成長率×1.1(弾性値)
	地方交付税	予算×経済成長率×1.2(弾性値)	最終見込×経済成長率×1.2(弾性値)
歳 出	人件費	(現員現給)経済成長率に応じた給与改定の伸び率を試算 (退職手当)現時点で見込まれる定年退職者等を勘案して試算	
	公債費	既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算	
	県税交付金	県税収入の推計値を基に試算	
	行政経費	今後の取組みに基づく見直しを考慮して試算	
	投資的経費	国庫補助事業、県単独事業それぞれ、毎年度平均1,700億円で試算	

## (参考：用語説明)

### タスク・フォース ( P 1 )

臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、一定の期間に限って設置する組織のこと。

### ワークシェアリング ( P 2 )

一般的には労働時間の短縮を図りながら雇用人員の増加を図ろうとするものとされており、法定労働時間の短縮、時間外労働時間の削減、長期休暇の導入、年次有給休暇の取得促進などにより、雇用の創出を図るもの。

### 県庁WAN ( P 7 )

WAN ( Wide Area Network ) とは、通信回線を用いて、離れた場所にある複数の LAN ( Local Area Network ) を相互に接続するネットワークのこと。県庁WANは、電子県庁を全庁的に推進する基盤として、地方機関におけるLANを整備し、本庁のLANと接続するネットワーク。

### 三位一体改革 ( P 1 0 )

地方が住民ニーズに対応した多様で個性的な地域づくりを展開できるようにするため、地方が自らの権限、責任、財源により事業を実施できるよう、国庫補助負担金を廃止・縮減するとともに、それに見合う税源を地方に移譲し、あわせて地方交付税の見直しを同時に行うこと。

「改革と展望」の期間 ( 平成 16 ~ 18 年度 ) における三位一体の改革については、17 年 11 月の「政府・与党合意」において、4 兆円規模の国庫補助負担金の改革及び 3 兆円規模の税源移譲の具体的な内容が取りまとめられた。

### 超過課税 ( P 1 1 )

財政上その他の必要があると認める場合に、標準税率 ( 通常よるべき税率 ) を超える税率により地方税を課税することをいう。兵庫県においては、法人県民税及び法人事業税において超過課税を実施している。

### NPO ( P 1 1 )

株式会社などの営利団体や公的機関である行政に対して、営利を目的としない非営利の事業を行う民間団体の総称 ( 「民間非営利組織」 ) 。平成 10 年 12 月には、一定の要件を満たすNPOに法人格の認証を行う「特定非営利活動促進法」が施行された。

### 道州制 ( P 2 2 )

現在の都道府県を整理して、日本全国をいくつかの大きなブロックに分け、道または州という広域的な地方行政の単位に編成する構想のこと。

### マルチペイメントネットワークシステム ( P 2 4 )

税や申請手数料の支払いを、インターネットやATMを通じて支払い可能にする決済システム。

### 自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム ( P 2 4 )

ワンストップサービスシステムとは、パソコン等を通じて総合的な窓口となるホームページにアクセスすることにより、必要とする関連手続きをすべて完了することができるシステム。自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムでは、自動車を保有するための諸手続 ( 検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の申告・納税等 ) がパソコン等により一括して行うことができる。

### **住民基本台帳ネットワークシステム（P24）**

住民基本台帳法改正に基づき整備された全国市町村の住民基本台帳システムを結ぶネットワークシステムのこと、平成14年から運用が開始された。このシステムにより、住民票写しの広域交付・転入転出手続の簡素化等が可能になるとともに、法律又は条例に定めるところにより、国の機関等や他の地方公共団体への本人確認情報（氏名・住所・生年月日・性別、住民票コード、付随情報）の提供等が可能になった。

### **PFI（P28）**

Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間事業者が自ら公共サービスの提供主体となり、資金の調達、施設の整備・運営、資金の回収を行い、行政はそのサービスの購入主体となり、事業の企画や事後の管理運営状況の監視等を行う。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）に基づき実施。

### **VE（P28）**

Value Engineering の略。目的物の機能を低下させずにコスト縮減を行う、又は同等のコストで機能を向上させるための技術。設計時に基本設計あるいは詳細設計に対する代替案の検討を行う「設計VE」、工事の入札時に入札希望者の技術提案を受ける「入札時VE」、工事の契約後に受注者からの技術提案を受ける「契約後VE」等の方式がある。

### **総合評価落札方式（P28）**

入札における落札者の決定において、価格だけでなく性能、環境の維持、交通の確保などの要素を総合的に評価して決定する方式。

### **アウトソーシング（P28）**

行政サービスの質の向上やコスト縮減等を目的に、行政サービスの実施等に当たって、民間企業をはじめとした外部の団体等を活用すること。